

富良野市子ども・子育て支援事業計画
(計画策定の概要)

平成 26 年 1 月

富良野市

1. 計画の基本事項

(1) 計画策定の趣旨

富良野市（以下、「本市」という。）では、次代を担う子どもの健やかな成長と子育てを支える新しい地域社会をつくるため、平成 22 年 3 月に「富良野市次世代育成支援地域行動計画・後期計画」を策定し、子育て支援施策を推進してきました。

今日の子ども・子育てを取巻く環境の変化は大きく、抜本的な制度改革が求められており、平成 27 年 4 月から、わが国の子ども・子育て支援は新制度に移行することとなりました。

新制度は、「子ども・子育て支援法」（平成 24 年法律第 65 号）に基づく新たな子ども・子育て支援の制度（以下「子ども・子育て支援新制度」といいます。）の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図り、計画的に給付・事業を実施するために「富良野市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

(2) 計画の位置付け

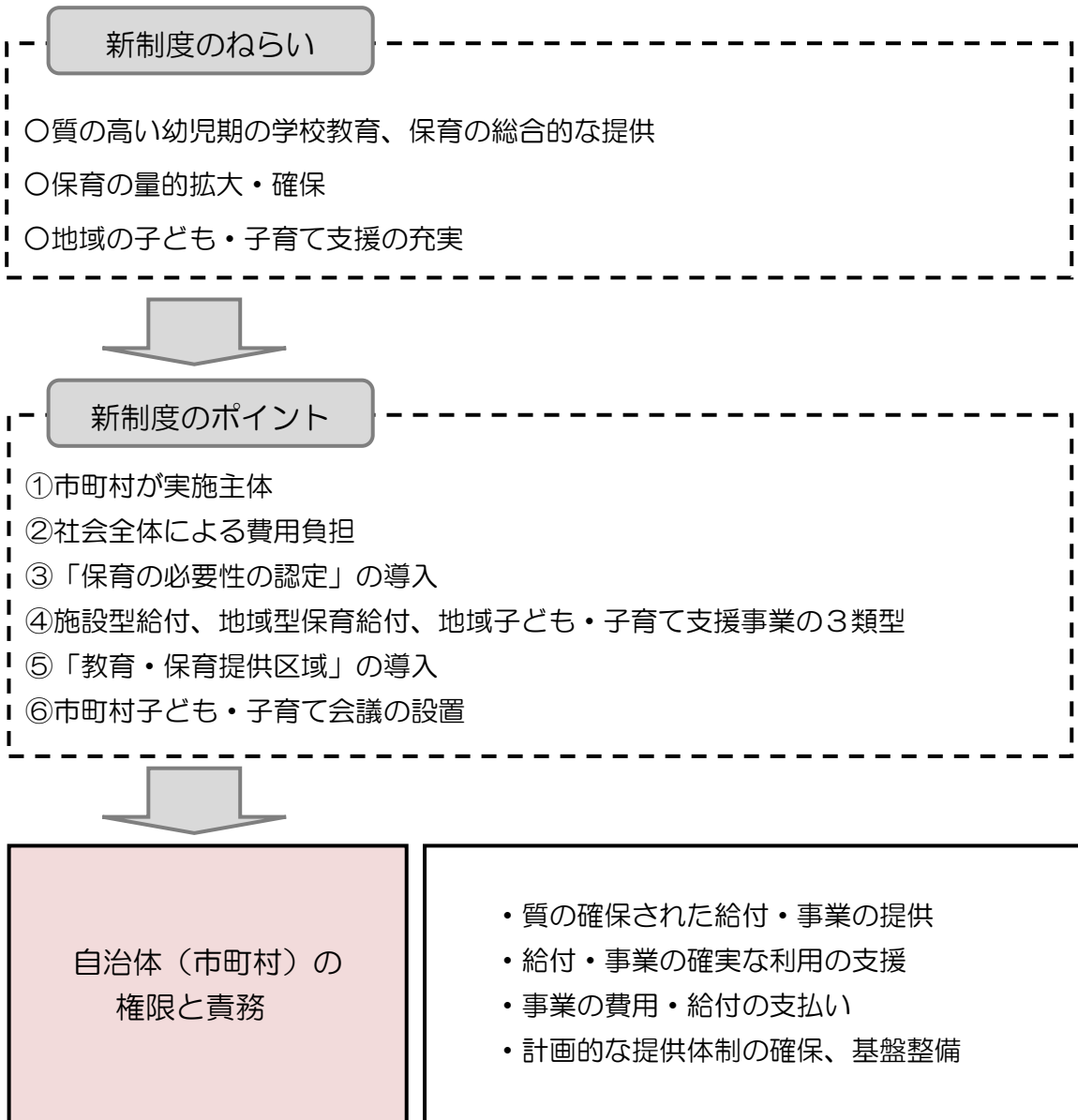
本計画は、「子ども・子育て支援法」に基づき、「富良野市総合計画」を上位計画とし、「富良野市次世代育成支援地域行動計画」及び各種関連計画と整合を図りながら、すべての子ども・子育て家庭を対象として、本市が今後進めていく教育・保育・子育て支援施策を計画的に実施するために定めたものです。なお、本計画において、「子ども」とは、概ね 18 歳未満とします。

	富良野市次世代育成支援地域行動計画	富良野市子ども・子育て支援事業計画
根拠法	次世代育成支援対策推進法	子ども・子育て支援法
性格特徴	<ul style="list-style-type: none">○全国的な少子化を受け、総合的対策を講じるための行動計画○「富良野市総合計画」の子ども・子育て支援にかかる分野別計画	<ul style="list-style-type: none">○待機児童対策を含め、子育て中の保護者ニーズに対応したサービス基盤の整備を目指す事業計画○幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画○予算の恒久的確保を前提として対応事業のメニュー化

■「子ども・子育て支援新制度」で求められているもの

新しい制度では、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、市町村が、それぞれの地域の特性や課題に即して、より柔軟に制度運営・サービス提供を行っていきえるようになった半面、介護保険制度の「要介護認定」に準じた「保育の必要性の認定」の制度が導入され、支給認定を受けた子どもを保育するための供給体制の確保が義務化されるなど、基礎的自治体としての市町村の権限と責任が大幅に強化されました。

そのため、本計画の策定にあたっては、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援について、地域のニーズを十分に把握したうえで、必要なサービスの量の確保・拡大と多様化も含む質の向上の実現が求められています。



(3) 計画の期間

本計画の期間は、「子ども・子育て支援法」に定める5年間とし、平成27年度から31年度とします。また、状況の変化により、必要に応じ見直します。

(4) 計画の策定体制

本計画は、「子ども・子育て支援法」第77条の規定に基づく「富良野市子ども・子育て会議」にて委員の意見を聴取して策定します。

同会議では、市町村の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項（本計画に掲げる事項）及び施策の実施状況（計画の進捗管理）について、調査審議します。

■具体的な調査審議の内容

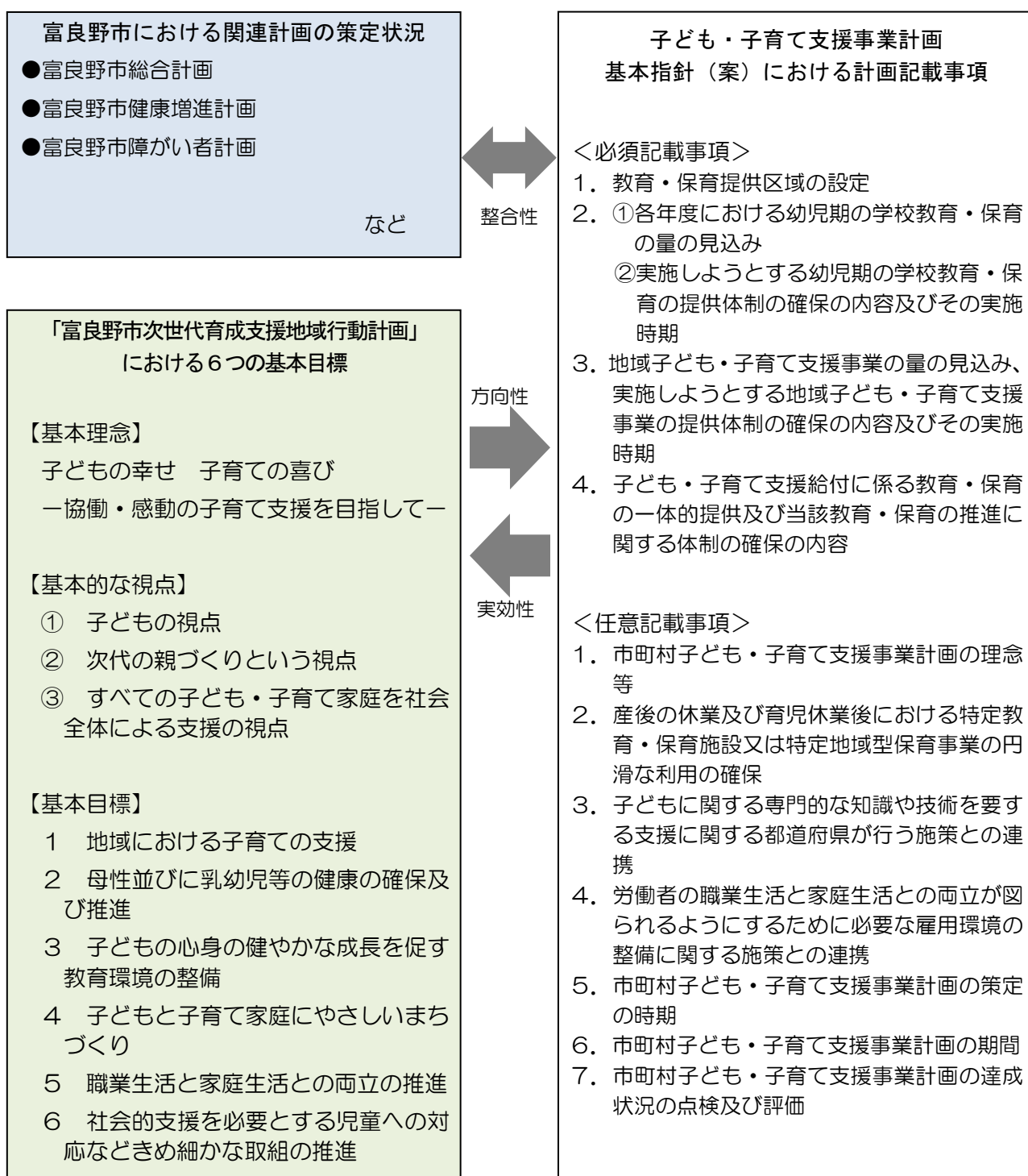
- 潜在的なものを含め幼児教育・保育・子育て支援のニーズが適切に把握されているか（過剰に見積もっていないか、不足していないか）。
- 教育・保育施設と地域型保育など、施設・事業のバランスのあり方、幼児教育・保育の提供体制のあり方や目標。
- ニーズを満たすだけの必要な地域子ども・子育て支援事業が計画に盛り込まれているか。
- 費用の使途実績の調査や事業の点検評価（給付・事業毎にそれぞれいくら使われているか、何人の子どもが利用しているか、運営や自己評価の適切性の確認など）。
- 現行の計画について見直すべき部分はないか。

(5) 本計画の構成イメージ

本計画の記載必須事項は、「教育・保育提供区域の設定」「幼児期の学校教育・保育の見込み」「子ども・子育て支援事業の見込み」などです。幼児期の学校教育・保育の一体的提供・推進策、次世代育成支援で実施してきたワーク・ライフ・バランスや他分野（まちづくり・福祉）の事業との連携などの展開を含めて記述します。

第1章 計画の策定にあたって <ol style="list-style-type: none">子ども・子育て支援事業計画とは 計画策定の趣旨、計画の性格、計画の期間計画の策定体制富良野市の子どもと子育て家庭の概況次世代育成支援地域行動計画での主な取組と課題	★「子ども・子育て支援事業計画」について概要を記載 ★「子どもと子育て家庭の概況」を記載 ★次世代育成支援地域行動計画における目標事業量の実施状況と、施策の方向性ごとの施策の達成度評価の結果を記載
第2章 計画の基本的な考え方 <ol style="list-style-type: none">計画の基本理念計画の基本目標施策の体系重点プロジェクト(重点的視点)	★特に重点的に取り組む事業について、重点プロジェクトとして位置づけ記載
第3章 目標実現のための施策 <p>目標1 子どもの人権の尊重と安心・安全な環境づくり</p> <p>目標2 子どもが心豊かにたくましく育つ環境づくり</p> <p>目標3 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり</p> <p>目標4 親子の笑顔を支える仕事と生活の調和の推進</p> <p>目標5 子どもと子育てを支援する地域づくり</p>	★次世代育成支援地域行動計画における施策の方向性を、施策・事業の再掲を極力少なくするため、子どもの育ちの支援2つ、子育ての支援2つ、子育てを支え合う地域づくり1つの計5つの基本目標に組み替え
第4章 計画の目標値等 <ol style="list-style-type: none">教育・保育提供体制の確保の内容及びその実施時期地域子ども・子育て支援事業提供体制の確保の内容及びその実施時期その他事業の数値目標	★教育・保育提供体制について、区域の設定や区域ごとの事業量を設定し、事業量設定の考え方等も併せて記載 ★その他事業の数値目標の一覧を記載
第5章 計画の推進 <ol style="list-style-type: none">計画の推進主体と連携の強化計画の進行管理	★推進体制の概念図と各主体の役割を記載 ★計画の進行管理は、子ども・子育て会議等による目標値の毎年度の点検・評価について記載
資料編 <ol style="list-style-type: none">富良野市の子ども・子育てを取り巻く状況計画策定の経過	★子ども・子育てを取り巻く状況については、統計データとアンケート調査結果等を本編と重複しないように記載(本編はできるだけ簡潔にまとめる。)

■ 「富良野市ども・子育て支援事業計画」と関連計画との関係



「富良野市総合計画（前期基本計画）」における子育て支援関連の基本目標など

【将来像（めざす姿）】 安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』

【まちづくりのテーマ】

住み続けたいまち、そして、子どもたちに誇れるまちをめざして

【基本理念】

1 市民の暮らしを地域と行政がともに支えるまちづくり

⇒若い世代が子育てに自信と喜びを持ち、子どもたちの笑顔があふれ、家庭、地域が連携した教育環境

【基本目標】

1 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり

個別目標1 安心して子育てができる環境づくり

個別目標2 心豊かでたくましい子どもたちを育む教育の推進

個別目標3 みんなで子どもたちを育む地域づくり